

平成 30 年度 一般社団法人神奈川県高齢者福祉施設協議会 運営方針

- 1 社会福祉法人が経営する高齢者福祉施設・事業所は、地域に根ざした施設・事業所としてその専門性を生かし、高齢者介護の正しい知識の普及など、地域が必要とする介護サービスを把握しながら、地域とともに高齢者が住み慣れた場所で安心して、元気に、生き生きと暮らすことができるような環境の整備に努めます。
- 2 介護の現場では、利用者の要介護度の高度化や認知症高齢者の割合が高くなっており、多くの介護職員が必要とされてきていることから、人手不足の解消や質の高い人材の確保、育成・定着を進める事業を実施します。
- 3 神奈川県域における高齢者福祉施設・事業所の経営は、人件費をはじめとする諸経費が他の地域に比べ高いことなどから厳しい状況が続いており、次期改定に向け地域の実態を反映した仕組みに改めることや神奈川県に対して経営安定化のため支援を要望していきます。また、平成 30 年度の介護報酬改定の影響を把握するため調査を実施します。
- 4 社会福祉法人が持ち続けている福祉に対する想いを職員に伝えていくとともに、高齢化の進展に伴う様々な介護ニーズに的確に対応できる職員の育成、更には、多職種との連携による利用者個々の状況にあわせた質の高い介護サービスを提供していくため、きめ細かな研修を実施します。
- 5 高齢者福祉に関する調査研究や高齢者福祉及び介護に関する情報提供、啓発活動など公益的な役割を実践し、高齢者福祉の増進を図ります。
- 6 平成30年3月31日に本会が 50 周年を迎えるため、記念事業を実施します。

事業計画

I 組織運営

- 1 総会の開催
平成 30 年 6 月 平成 29 年度事業報告・収支決算報告等 (定時社員総会)
平成 31 年 3 月 平成 31 年度事業計画(案)・収支予算(案)等 (臨時社員総会)
その他必要に応じ開催する。
- 2 理事会の開催
平成 30 年 6 月 平成 29 年度事業報告・収支決算報告等
平成 30 年 9 月 平成 30 年度事業中間報告他
平成 30 年 12 月 平成 30 年度事業中間報告他
平成 31 年 3 月 平成 31 年度事業計画(案)・収支予算(案)等
その他必要に応じ開催する。
- 3 正副会長会の開催
総会・理事会の議案等を審議するほか、緊急事案等を随時審議する。

II 組織活動

- 1 委員会活動
本会に次の 5 委員会を設置し、各事業の計画的で円滑な実施、諸課題に対する検討や的確な対応を図るほか、50 周年記念事業検討委員会を継続設置し、円滑に事業を推進する。
社団法人運営検討委員会、広報委員会、研修委員会、災害対策委員会、50 周年記念事業検討委員会
- 2 部会活動
本会に施設・事業所種別に次の 6 部会を設置し、部会毎に高齢者福祉・介護サービスのあり方、

介護保険制度の動向などの課題等を協議する他、勉強会、施設・事業所共通課題の調査研究、施設見学会等を行う。

特養部会、養護部会、軽費・ケアハウス部会、デイサービスセンター部会、
地域包括・在宅介護支援センター部会、グループホーム部会

3 地区活動

(1) 地区福祉施設連絡会の設置

本会に次の9地区福祉施設連絡会を置き、各連絡会では定期的に会議を開催し理事会議案をはじめ種々の情報交換を行い施設等の円滑な運営に資するとともに、研修会等による職員資質の向上に努める。また、地区の介護ニーズ等を基に様々な取組を通して社会福祉法人として地域とともに高齢者福祉の増進に努める。

(地区福祉施設連絡会)

- ① 横須賀地区福祉施設連絡会 (横須賀市)
- ② 南湘南地区福祉施設連絡会 (三浦市・鎌倉市・逗子市・葉山町)
- ③ 県央東部4市地区福祉施設連絡会 (大和市・綾瀬市・海老名市・座間市)
- ④ 厚木・愛甲地区福祉施設連絡会 (厚木市・愛甲郡)
- ⑤ 秦野・伊勢原地区福祉施設連絡会 (秦野市・伊勢原市)
- ⑥ 藤沢地区福祉施設連絡会 (藤沢市)
- ⑦ 茅ヶ崎・寒川地区福祉施設連絡会 (茅ヶ崎市・寒川町)
- ⑧ 湘南地区福祉施設連絡会 (平塚市・中郡)
- ⑨ 小田原・足柄地区福祉施設連絡会 (小田原市・南足柄市・足柄上郡・足柄下郡)

(2) 高齢協 50 周年記念事業の実施 【新規】

高齢協の 50 周年を記念して、会員が行っている高齢者福祉事業への理解と信頼が地域住民等に醸成されるような事業や職員募集の一助となるような事業を各地区で実施する。

30 年度 9 地区で実施

4 その他

相模原市内の会員への業務及び準会員への業務は本会事務局が行う。

III 研修事業

高齢者福祉をめぐる変化への理解や利用者及び家族並びに在宅高齢者等の多様なニーズに的確に対応するため、次により研修を実施し、課題解決能力の向上など職員等の資質の向上を図る。

1 施設長・管理者研修

高齢者福祉の現状及び課題等への共通認識を図るとともに、施設・事業所の管理運営の向上に資する。

2 部署管理者研修

部及び課等の管理者としての管理・運営能力の向上を図る。

3 中堅職員研修

勤続3年以上の職員を対象に研修を実施し、リーダーとして、若手職員への適切な業務上の指導、助言が出来るよう資質の向上を図る。

4 新任職員等研修

新規採用職員等を対象に研修を実施し、福祉現場や高齢者福祉について理解を深めるほか、基礎能力の向上を図る。

5 介護職員研修

介護に係る知識・技術、諸課題について学び、資質の向上を図る。

6 介護支援専門員研修

介護支援専門員の役割、業務等について学び、資質の向上を図る。

- 7 生活相談員等研修
福祉現場における生活相談員等の役割及び業務遂行方法等について学び、資質の向上を図る。
- 8 看護職員研修
福祉職場における看護職員の役割や技術等を学び、資質の向上を図る。
- 9 機能訓練指導員研修
機能訓練指導員（看護職員を含む。）に対する研修を実施し、資質の向上を図る。
- 10 看護・介護共同研修
看護職と介護職が共通の課題について共に学び、理解を深めるとともに相互の連携を深める。
- 11 看護・介護連携協働研修
看護・介護連携協働研修（プレーイングマネージャー研修）を実施し、連携協働の促進を図る。
- 12 栄養士研修
栄養管理における今日的な課題をテーマに研修を実施し、資質の向上を図る。
- 13 調理職員研修
調理における今日的な課題をテーマに研修を実施し、資質の向上を図る。
- 14 事務職員研修
会計事務、決算事務処理能力及び雇用管理等について学び、資質の向上を図る。
- 15 喀痰吸引等研修
平成 28 年 12 月に指定を受けた喀痰吸引等研修登録研修機関として、介護職員等に対して喀痰吸引等研修を実施する。
- 16 その他研修等
上記のほか、必要に応じて研修会や説明会を開催する。

IV 県委託事業の受託

職員の能力向上や職員確保に資するため、神奈川県が実施する神奈川県版介護福祉士ファーストステップ研修、中高年者等就労支援事業等の委託事業を受託できるよう努める。

V 無料職業紹介事業

平成 28 年 9 月に認定を受けた無料職業紹介事業所として、着実な事業の実施を図る。

VI 広報啓発事業

- 1 広報誌の発行
広報誌「かながわ高齢協」を発行（年 2 回発行 各 9,000 部）し、本会の活動状況や高齢者福祉の動向等について、職員、利用者・家族、関係機関、地域住民に対し広報啓発を行う。
配布先：会員、県内及び近隣の施設、県、市町村及び社会福祉協議会等
- 2 高齢協ホームページの運営
県民に対して本会の活動状況や会員施設情報、求人情報等を広く提供するほか、会員に対し国・県からの高齢者福祉に係る種々の情報や介護保険情報、研修会開催情報等をすみやかに提供するため、高齢協ホームページを運営する。
- 3 その他
本会既発行書籍の見直し検討等様々な広報啓発を行う。

VII 調査研究

- 1 高齢協運営の検討 【新規】
高齢協が満 50 年を迎え、新たな視点から今後の高齢協の運営方法を見直す。
 - (1) 見直しの視点
 - ① 国が進める地域ケアシステムを念頭に高齢協事業の方向性を示す組織の構築
 - ② 介護福祉施設等の環境の変化に対応した委員会、部会の構築
 - ③ 求められる介護の質が変化する中であって、現場職員の意見・要望を反映させる研修企画体制の構築

④ 様々な要望活動を検討する組織の構築

(2) 検討委員会の構成

社団法人運営検討委員会に各委員会・部会の長を加えた委員構成とする。

(3) 検討の期間

概ね6月から11月末を予定

2 人材確保プロジェクトチームの結成 【新規】

介護人材を確保するための取組みを企画・運営するためにプロジェクトチームを結成する。

3 経営実態調査の実施

特別養護老人ホームの経営実態調査を実施し、継続的に経営実態を把握する。実施内容、実施方法、実施時期については、各法人の決算終了前に特養部会で検討する。

VIII 災害対策（災害対策委員会所管）

1 災害への備え

東日本大震災の教訓を基に、地震や津波等の災害に備えた各施設・事業所の防災対策や災害時の利用者への対応、地域の要援護者や住民の一時避難受入れ体制の整備、市町村等との協力体制の整備など、災害発生時の備えに努める。

2 災害時支援体制の整備

県高齢協災害対策要綱及び県高齢協緊急援助隊要綱に基づき災害時に迅速な対応が出来るよう、会員間の相互支援体制の整備を図る。

3 防災訓練

防災訓練（情報伝達訓練等）及び緊急援助隊参集訓練を実施して災害時対応の検証や防災意識の醸成を図る。

IX 顧問弁護士による法律相談

顧問弁護士を委嘱し、施設・事業所での事故や運営上の諸課題への迅速な対応を図り、その円滑な運営に資する。

X 連絡調整

高齢者福祉に係る課題等について、次の団体と連絡調整を行う。

1 神奈川県、市町村等行政機関との連絡調整

2 関係団体との連携

全国老人福祉施設協議会、関東ブロック老人福祉施設連絡協議会、首都圏高齢者福祉協議会及び神奈川県社会福祉協議会老人福祉施設協議会等との連絡調整

XI その他

1 情報提供等

会員に対し、県及び他団体からの情報提供、研修会、表彰等の情報を提供する。

2 第17回かながわ高齢者福祉研究大会の共同開催

神奈川県社会福祉協議会老人福祉施設協議会が開催する研究大会を共催し、施設・事業所職員の研究発表会への参加を得るなど、職員の資質向上に資する。

3 会員施設等に対する業務

確定拠出年金（401K）制度の事務及び廃棄書類一括収集・処理、各種寄贈物品の配布、自動車保険団体割引など会員施設・事業所の円滑な運営に資する業務を行う。